

## スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

## お知らせ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は  
株式会社格付投資情報センターの選定による「R&Iファンド大賞2019」において  
「投資信託／総合部門」の「国内株式総合部門」で  
「優秀賞」を2年連続受賞しました。



「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。当表彰は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が受賞したアワードであり、当ファンドの受賞ではございません。

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は  
「リップパー・ファンド・アワード・フロム・リフィニティブ 2019 ジャパン」において  
「投資信託 株式部門 最優秀会社賞」を受賞しました。

LIPPER FUND AWARDS  
FROM REFINITIV2019 WINNER  
JAPAN

「リップパー・ファンド・アワード・フロム・リフィニティブ 2019 ジャパン」は、リフィニティブが世界各都市で開催している「Lipper Fund Awards from Refinitiv 2019」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、Lipper独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating (リップパー・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」を用いています。

## Refinitiv(リフィニティブ)について

Refinitivは世界有数の金融市場データのプロバイダーで、190カ国以上で4万社を超える企業・機関にサービスを提供しています。先導的なデータと洞察、トレーディング・プラットフォーム、市場データ・インフラストラクチャー、オープン・テクノロジー・プラットフォームを通じて、世界の金融市場コミュニティを相互に接続し、発展を支えています。

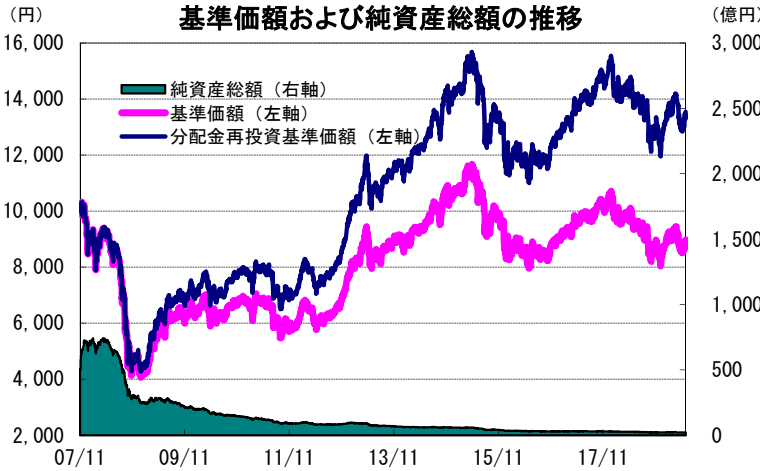
リップパー・ファンド・アワード・フロム・リフィニティブ 2019 ジャパン」の評価の基となるLipper Leader Rating (リップパー・リーダー・レーティング)システムのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。Lipper Leader Rating システムが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、Lipperが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

当表彰は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が受賞したアワードであり、当ファンドの受賞ではございません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性及び完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

# スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)

基準日 2019年6月28日



\* 当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。  
\* 当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

設定日	2007年11月30日
信託期間	2027年11月10日まで
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)

基準価額	8,973円
純資産総額	21.98億円

ファンドの資産配分	
SPARX・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンド	97.7%
スパークス・マネー・マザーファンド	0.5%
現金等	1.8%

### 【ご参考】

基準価額変動の要因分解(月次ベース)			
基準価額変動金額			576円
内訳	株式等	アジア太平洋地域	713円
		中東地域	5円
	為替		-95円
	その他		-47円

\* 基準価額は信託報酬控除後の値です。  
信託報酬には、投資対象とする投資信託分を含みます。  
\* 分配金再投資基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の投資家利回りとは異なる点にご留意下さい。

騰落率	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
	4.45%	-0.14%	8.86%	-1.29%	21.23%	35.41%

\* 基準価額の騰落率は、分配金(税引前)を再投資し、計算しています。

\* 金額は対象期間における基準価額(分配金込み)の変動を表したものです。  
\* 上記は参考情報として当社が算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

## 分配金実績(税引前)

決算期	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
	17/7/10	17/9/11	17/11/10	18/1/10	18/3/12	18/5/10	18/7/10	18/9/10	18/11/12	19/1/10	19/3/11	19/5/10
分配金	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円

分配金累計	直近12期計	設定来合計
	540円	3,135円

## ポートフォリオの配分

### 地域・国別配分

地域	国名	比率	比率
アジア太平洋	香港	29.2%	94.0%
	オーストラリア	15.5%	
	台湾	14.5%	
	中国	10.6%	
	その他	24.2%	
中東	UAE	1.4%	2.0%
	サウジアラビア	0.6%	
現金等	-	4.0%	4.0%
合計		100.0%	100.0%

### 通貨別配分

通貨	比率
1 香港ドル	39.5%
2 豪ドル	16.1%
3 台湾ドル	15.1%
4 韓国ウォン	5.9%
5 インドネシアルピア	4.0%
その他	19.4%
合計	100.0%

### 業種別配分

業種	比率
1 金融	20.6%
2 情報技術	16.8%
3 一般消費財	14.6%
4 生活必需品	13.0%
5 資本財	11.7%
その他	23.3%
合計	100.0%

\* 業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。

\* スパークス・アジアの内部データを元に、スパークス・アセット・マネジメントが作成。  
\* 比率はSPARX・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンドを100%とした場合の構成比です。  
\* P-NOTEやADR等に投資している銘柄の通貨は、現地通貨ベースで算出しています。  
P-NOTEとは、株式や株価指数の価格変動に運用成果が連動する債券のことです。  
ADRとは、主に米国で取引される、株式を代替する預託証券のことです。

■ 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■ 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■ 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■ 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■ 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■ 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■ 当資料の正確性及び完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■ 当資料は目的によらず、当社の許可なく複製・複写することを禁じます。■ 当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

# スパークス・アジア中東株式ファンド(資産成長型)

基準日 2019年6月28日

## 基準価額および純資産総額の推移



\* 基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬には、投資対象とする投資信託分を含みます。  
 \* 分配金再投資基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の投資家利回りとは異なる点にご留意下さい。

騰落率	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
	4.06%	-0.22%	7.86%	-0.99%	19.65%	168.91%

\* 基準価額の騰落率は、分配金(税引前)を再投資し、計算しています。

\* 当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。  
 \* 当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

設定日	2008年11月12日
信託期間	2027年11月10日まで
決算日	毎年11月10日 (休業日の場合は翌営業日)

基準価額	26,891円
純資産総額	0.33億円

ファンドの資産配分	
SPARX・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンド	89.8%
スパークス・マネー・マザーファンド	0.0%
現金等	10.2%

## 【ご参考】

基準価額変動の要因分解 (月次ベース)			
基準価額変動金額			1,049円
内訳	株式等	アジア太平洋地域	1,422円
		中東地域	11円
	為替		-189円
	その他		-195円

\* 金額は対象期間における基準価額の変動を表したものです。

\* 上記は参考情報として当社が算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

## 分配金実績(税引前)

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
	09/11/10	10/11/10	11/11/10	12/11/12	13/11/11	14/11/10	15/11/10	16/11/10	17/11/10	18/11/12
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

分配金累計	直近10期計	設定来合計
	0円	0円

## ポートフォリオの配分

### 地域・国別配分

地域	国名	比率	比率
アジア太平洋	香港	29.2%	94.0%
	オーストラリア	15.5%	
	台湾	14.5%	
	中国	10.6%	
	その他	24.2%	
中東	UAE	1.4%	2.0%
	サウジアラビア	0.6%	
現金等	-	4.0%	4.0%
合計		100.0%	100.0%

### 通貨別配分

通貨	比率
1 香港ドル	39.5%
2 豪ドル	16.1%
3 台湾ドル	15.1%
4 韓国ウォン	5.9%
5 インドネシアルピア	4.0%
その他	19.4%
合計	100.0%

### 業種別配分

業種	比率
1 金融	20.6%
2 情報技術	16.8%
3 一般消費財	14.6%
4 生活必需品	13.0%
5 資本財	11.7%
その他	23.3%
合計	100.0%

\* 業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。

\* スパークス・アジアの内部データを元に、スパークス・アセット・マネジメントが作成。  
 \* 比率はSPARX・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンドを100%とした場合の構成比です。  
 \* P-NOTEやADR等に投資している銘柄の通貨は、現地通貨ベースで算出しています。  
 P-NOTEとは、株式や株価指数の価格変動に運用成果が連動する債券のことです。  
 ADRとは、主に米国で取引される、株式を代替する預託証券のことです。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

# スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

基準日 2019年6月28日

## 組入上位銘柄

組入銘柄数	45
-------	----

NO	銘柄名	Pnote	国名	業種	組入比率	配当利回り
1	AIA GROUP LTD		香港	金融	7.6%	1.6%
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC		台湾	情報技術	7.6%	3.9%
3	TENCENT HOLDINGS LTD		中国	コミュニケーション	5.7%	0.3%
4	TRANSURBAN GROUP		オーストラリア	資本財	5.0%	4.0%
5	CSL LTD		オーストラリア	ヘルスケア	4.4%	1.3%
6	GUANGDONG INVESTMENT LTD		香港	公益事業	3.8%	3.9%
7	MEDIATEK INC		台湾	情報技術	3.7%	3.1%
8	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR		香港	金融	3.6%	2.7%
9	CHINA STATE CONSTRUCTION INT		香港	資本財	3.6%	4.2%
10	ARISTOCRAT LEISURE LTD		オーストラリア	一般消費財	2.9%	1.8%

\* 上記の銘柄の中には現株を含みます。  
 \* 個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。  
 \* 上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

\* 比率はSPARX・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンドを100%とした場合の構成比です。  
 \* 配当利回りは12ヶ月配当利回り(税引前)です。  
 \* 業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。

## 地域別組入上位銘柄の概要

### アジア・太平洋地域

No	銘柄名	Pnote	国名	銘柄概要
1	AIA GROUP LTD		香港	友邦保険控股[AIAグループ](AIA Group Ltd.)は生命保険および金融サービス会社。個人・企業向け生命保険、傷害疾病保険、年金プランならびに健康管理サービスを提供。
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC		台湾	台湾積体回路製造 [TSMC/台湾セミコンダクター](Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Ltd.)は半導体メーカー。ウエハー製造、フロービング、組み立て、テストのほか、マスクの製造、設計、関連サービスを提供。同社のIC(集積回路)はコンピュータ、通信、消費者向け電子製品、自動車、産業機器などに使用される。
3	TENCENT HOLDINGS LTD		中国	騰訊[テンセント・ホールディングス](Tencent Holdings Limited)は投資持株会社。中国、米国、欧州などのユーザーにインターネットおよびモバイル付加価値サービス(VAS)、オンライン広告サービス、電子商取引サービスを提供する。
4	TRANSURBAN GROUP		オーストラリア	トランスアーバン・グループ(Transurban Group)は道路建設会社。Melbourne City Linkと有料道路 Hills Motorway M2を運営する。料金所システムの電子化と設営も手掛ける。
5	CSL LTD		オーストラリア	シー・エス・エル(CSL Ltd.)は医薬品メーカー。ヒト血漿由来のヒトおよび動物用の医薬品、診断薬を開発、製造、販売。主な製品は小児用・成人用ワクチン、感染症予防薬、鎮痛剤、皮膚疾患治療薬、解毒剤、抗凝血剤、免疫グロブリンなど。

### 中東地域

No	銘柄名	Pnote	国名	銘柄概要
1	FIRST ABU DHABI BANK PJSC		UAE	ファースト・アブダビ・バンク(First Abu Dhabi Bank PJSC)は銀行。預金、個人向けローン、e-バンキング、貿易金融、外貨取引、その他の銀行サービスを手掛ける。世界各地で事業を展開。
2	SAUDI BRITISH BANK		サウジアラビア	サウジ・ブリティッシュ・バンク(Saudi British Bank)は、預金業務、リテールおよびコマース・バンキング・サービスを提供。消費者・シンジケートローン、仕組み債、プロジェクト金融、証券仲介、ファイナンシャル・プランニング、プライベート・バンキング、ミューチュアルファンド、ファクタリング、財務サービスなどを手掛ける。

\* 上記は個別銘柄の取引を推奨するものではありません。  
 \* 上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。  
 \* 出所: 各社ホームページ

\* 上記はSPARX・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンドの組入上位銘柄です。  
 \* ADRとは主に米国で取引される、株式を代替する預託証券のことであり、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なく複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

# スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

基準日 2019年6月28日

## コメント

### ■市場環境

#### 《アジア株式》

当月は、アジア株式市場の多くが上昇しました。

中でもシンガポール、タイ、韓国、香港の株式市場が、特に上昇しました。各国中央銀行、とりわけ米国連邦準備制度理事会(FRB)が金融緩和に積極的に舵を切るという見通しが、各国市場の株価に織り込まれています。

G20大阪サミットで米中首脳会談が開催されたことで、米中貿易摩擦の緩和に向けた期待感も高まりました。

台湾のテクノロジー関連銘柄は、中国の華為技術(ファーウェイ)社のサプライヤーを中心に、反発しました。これは、米中貿易交渉が進展すれば、米国企業によるファーウェイ製品の購入禁止が解除される可能性があるためです。

中国は引き続きインフラ支出を拡大し、金融市場の改革を推進しています。

インドネシアでは大統領選後、消費支出が回復の兆しを見せています。一方で、ジョコ政権は海外直接投資(FDI)の呼び込みをねらって、法人所得税率を25%から20%に引き下げる計画を発表しました。

インドでは、景気鈍化を受けてインド準備銀行(中央銀行)が政策金利を6.00%から0.25ポイント引き下げて5.75%としましたが、インド株式市場は上値の重い展開となりました。特に、インドの金融セクターではノンバンクの流動性が逼迫していることなどが、引き続き、重石となった模様です。

#### 《中東株式》

当月、中東株式市場の多くは、堅調に推移しました。

ホルムズ海峡付近で日本とノルウェーの原油タンカーが攻撃されたことで、軍事衝突に対する懸念が高まり、原油価格が急騰しました。

サウジアラビアでは、原油減産の影響で、2019年第1四半期の経済成長率が年率1.7%にとどまりました。ただし、同国は収入源を原油以外に分散する施策を進めており、原油セクター以外は比較的順調な成長を見せました。

#### 《通貨》

当月、アジア地域の通貨は、対日本円で概ね上昇しました。

特に、韓国ウォン、タイバーツ、台湾ドルなどが対日本円で上昇し、中国人民元、香港ドルなどが対日本円で下落しました。

### ■運用状況

#### 《アジア株式》

当月、当ファンドが保有する株式のリターンは、プラスとなりました。

セクター別では、すべてのセクターがプラスに貢献し、特に、金融セクター、情報技術セクター、一般消費財セクターなどがプラスに貢献しました。

国別では、香港、中国、オーストラリアなどがプラスに貢献しました。一方で、インドがマイナスに影響しました。

個別銘柄では、AIA Group(香港/金融)、Tencent Holdings(中国/情報技術)、Taiwan Semiconductor Manufacturing Company(台湾/情報技術)、Hong Kong Stock Exchange(香港/金融)などが、プラスに貢献しました。一方で、Indiabulls Housing Finance(インド/金融)、Matahari Department Store(インドネシア/一般消費財)、Zee Entertainment Enterprises(インド/コミュニケーション)などが、マイナスに影響しました。

当月のパフォーマンスに貢献した銘柄の一つに、Hong Kong Stock Exchange(香港/金融)があります。同社は香港で唯一の証券取引所で、独占状態にあるため、香港と中国の資本市場の構造的成長から恩恵を受けています。中国の大手国有企業と民間企業が2000年代初頭から同取引所で新規株式公開(IPO)を行うようになったため、香港は中国企業の民営化と資金調達窓口という重要な役割を果たすようになりました。2014年に香港証券取引所と上海証券取引所が「上海・香港ストックコネク」を導入したことで、両市場の投資家はもう一方の市場の株式を取引できるようになり、両証券取引所の事実上の「接続」が実現しました。その後2016年には、香港証券取引所と深圳証券取引所が「深圳・香港ストックコネク」を開始しました。この制度により、外国人投資家は香港証券取引所を通じて中国A株(中国本土上場の人民元建ての株式)を取引しやすくなりました。株価指数を開発・算出する米国MSCI社が算出する主要指数の中国A株の組入比率を高めると発表したことから、香港証券取引所の出来高は今後数年間順調に増加すると、私どもは考えます。

(次ページへ)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

# スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

基準日 2019年6月28日

## コメント

(前ページより)

同社は株式の取引の他にも、「デリバティブ」「商品」「ポストトレードサービス」といった商品を積極的に開発しています。さらに、ストックコネクトの考え方を応用して中国本土と香港間の債券相互取引のための「ボンドコネクト」を開発し、海外の機関投資家が香港の決済システムを使って中国本土の債券を売買できるようにしました。

急成長を遂げる中国資本市場に投資できる「商品」を複数手にしたことで、同社は高利益率(60%超)と高ROE(20%超)を長期間持続できる立場にあり、同社経営陣は同社を世界の投資家と中国企業をつなぐ主要プラットフォームとして戦略的に位置付ける能力に極めて長けていると、私どもは考えます。

同社の予想PERは約33倍に達していますが、年間10億米ドルを超える堅調なフリーキャッシュフローによって支えられ、構造的成長性を有する市場で確固たる地位を築いていることを踏まえると、このバリュエーションは適正であると、私どもは考えます。

当ファンドは、引き続き既存の投資先を注視し、また今後の投資先候補の企業に関する調査も継続することで、優れたビジネスモデル、良好なバランスシート、持続的な成長の見通しを備えた優良企業を選別してまいります。

### 《中東株式》

Saudi British Bank(サウジアラビア/金融)がプラスに貢献した一方で、First Abu Dhabi Bank(アラブ首長国連邦/金融)は横ばいに推移しました。

### 《通貨》

当月、アジア地域および中東地域の通貨は、対日本円でまちまちの値動きをみせ、当ファンドのパフォーマンスにマイナスに影響しました。

## ■今後の見通し

### 《アジア株式》

米中貿易摩擦がこれ以上激化する可能性は少ないかもしれませんが、貿易とサプライチェーンに対する世界的影響は引き続き「甚大」と考えます。生産施設の再編と移動によってリスク分散を図るにしても、コストが発生することになります。また、先行き不透明感から事業拡大や設備投資が先送りされる公算が高まります。ただし、生産拠点の分散を既に実施している企業は、状況の変化にあわせて生産を調整できるだけの柔軟性があることから、恩恵を受けることになりそうです。

各国の金融政策は「緩和寄り」に向かうという観測が広がっており、これが資産価格やキャッシュフローが潤沢で、配当利回りが高い企業のバリュエーションを下支えしています。「インフラ」「公益事業」「賃貸不動産」は、今後も投資家の注視的となると思われます。

マクロ経済の先行きは不透明ですが、アジア経済は引き続き成長を遂げると私どもは考えています。中国政府は5G(第5世代移动通信システム)、電気自動車、人工知能で技術開発の先頭に立つという強い決意を示しており、それが国内の資本財企業やテクノロジー企業に恩恵をもたらしています。中国の金融セクターでは、外国人投資家の株式保有比率上限の撤廃により、改革が加速するでしょう。当ファンド保有銘柄のAIA Group(香港/金融)とHong Kong Stock Exchanges(香港/金融)は、その恩恵に浴する立場にあります。

今後もASEAN諸国とインドにとって、国内消費支出の伸びは「経済の大黒柱」となるでしょう。消費需要を入念に「ウォッチ」し時間とともに「進化」している企業にとって、「所得の増加と物流・輸送能力の改善」は「格好の収益要因」となるでしょう。eコマース(電子商取引)とモバイル決済の普及率の伸びは、注視すべき重要なトレンドです。

短期的には変動がありますが、アジア経済の長期的な興隆とアジア企業の地位向上という長期的な投資テーマは健在であると、私どもは考えます。当ファンドは、引き続き「新興国市場で優良企業となる可能性を持った企業」を発掘してまいります。

### 《中東株式》

原油市場の価格変動が激しく、地政学的リスクがあることから、当ファンドは中東の株式市場を慎重に見ていますが、政府は経済成長と財政均衡のバランスを模索すると予想しています。銀行セクターの再編は、中東地域の株式市場の主な投資テーマの一つになるでしょう。当ファンドは、金融セクターの保有銘柄を引き続きポジティブに見ています。

### 《通貨》

通貨は、短期的には資本フローの影響によって大きく変動すると思われるかもしれませんが、長期的観点で見ると、アジア地域および中東地域の経済のファンダメンタルズに力強さが見られることから、両地域の通貨は対日本円で上昇すると、私どもは考えます。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

## スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

### ファンドの目的

各ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて、アジア太平洋諸国(除く日本)と中東諸国の株式に実質的に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目的に運用を行います。

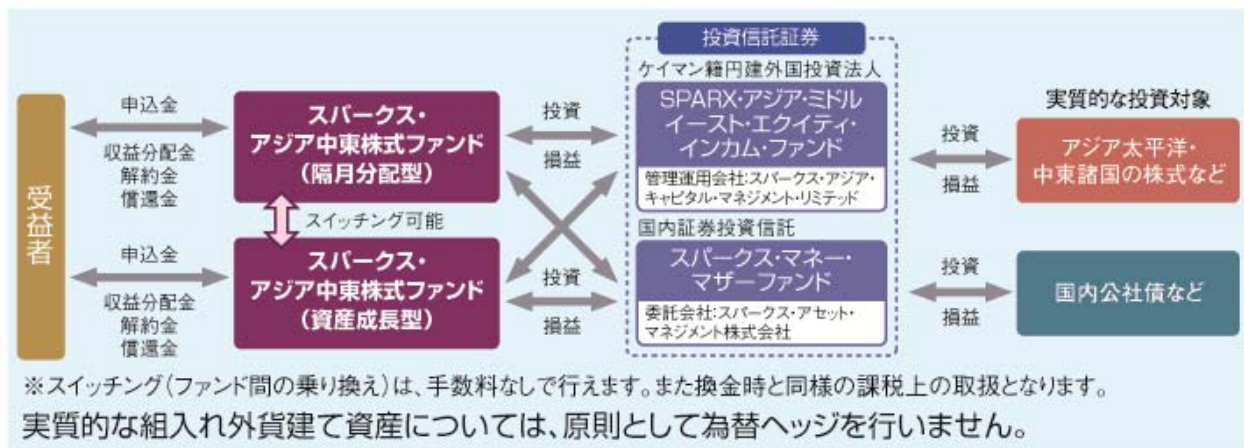
### ファンドの特色

1. **アジア太平洋諸国(除く日本)と中東諸国の株式を実質的な主要投資対象とし、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目的に運用を行います。**
  - ◆ 世界経済を牽引しているアジア太平洋諸国と今後急速な発展が期待される中東諸国の株式に注目します。
  - ◆ アジア太平洋諸国および中東諸国の株式への投資にあたっては、コーポレート・ガバナンスに着目しつつ地域特性を勘案し、配当収益の確保を目指します。また投資機会を広げることで、キャピタル・ゲインの獲得も目指します。
  - ◆ 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
2. 『隔月分配型』と『資産成長型』の2つの種類をご用意しました。
3. **アジアのオルタナティブ運用において世界最大級のSPARKXグループの一員であるスパークス・アジア・キャピタル・マネジメント・リミテッドが実質的に運用を行います。**
  - ◆ アジア地域に特化したオルタナティブ運用で培った運用力を活用し、徹底した企業調査に基づき投資を行います。
  - ◆ 香港に拠点を構え、アジア中東諸国に根ざした投資活動を行います。

### ファンドの仕組み

各ファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

主に投資信託証券への投資を通じて、アジア太平洋諸国(除く日本)と中東諸国の株式等に実質的に投資を行います。



■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

## スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

## 投資リスク

## 基準価額の変動要因

各ファンドは、主に投資信託証券に投資を行います。投資対象とする投資信託証券は、値動きのある外国株式などを投資対象としているため、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資しますので為替の変動により、基準価額は変動します。**従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

## 価格変動リスク

各ファンドは、実質的に外国株式を主要な投資対象としますので、各ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うことになります。各ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

## 新興国市場への投資リスク

各ファンドは、実質的に新興国市場への投資も行います。新興国市場への投資は先進国への投資と比較して価格変動、流動性、為替変動、政治要因等のリスクが高いと考えられています。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。国有化、資産の収用、あるいは通貨の回金の制限等により、かかる国への投資はリスクを増大させることがあり、その結果、重大な損失が生じる場合があります。

## 為替変動リスク

各ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。外国為替相場の変動により投資を行う投資対象国の通貨建て資産の価格が変動し、これにより基準価額が変動し、損失を生じる場合があります。

## カントリーリスク

一般的に海外の株式などに投資する場合、投資対象国・地域の政治、経済、社会情勢の変化等により金融・証券市場が混乱して株式などの価格が大きく変動する可能性があり、基準価額が大きく下落する要因となります。また、新興国市場への投資は先進国への投資と比較して価格変動、流動性、為替変動、政治要因等のリスクが高いと考えられています。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。国有化、資産の収用、あるいは通貨の回金の制限等により、かかる国への投資はリスクを増大させることがあり、その結果、重大な損失が生じる場合があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## その他の留意点

## ●法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

各ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。また、投資対象とする地域の中では、金融市場や証券市場にかかる法令・制度などが先進国と比較して未整備であったり先進国とは異なったりすること、法令・制度・税制・決済ルールに変更が加えられる可能性が先進国よりも高いと考えられること、市場取引の仲介業者等の固有の事情から、投資行動に予期せぬ制約を受けたり、様々な要因から投資成果への悪影響や損失を被ったりする可能性があります。

## ●購入・換金等に関する留意点

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(スイッチングを含みます。)申込受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金(スイッチングを含みます。)の申込受付を取り消すことができます。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。

信託期間中の香港の金融商品取引所の休業日および銀行休業日、英国の金融商品取引所の休業日および銀行休業日、ケイマンの銀行休業日等には、購入・換金(スイッチングを含みます。)申込の受付は行いません。

## ●その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

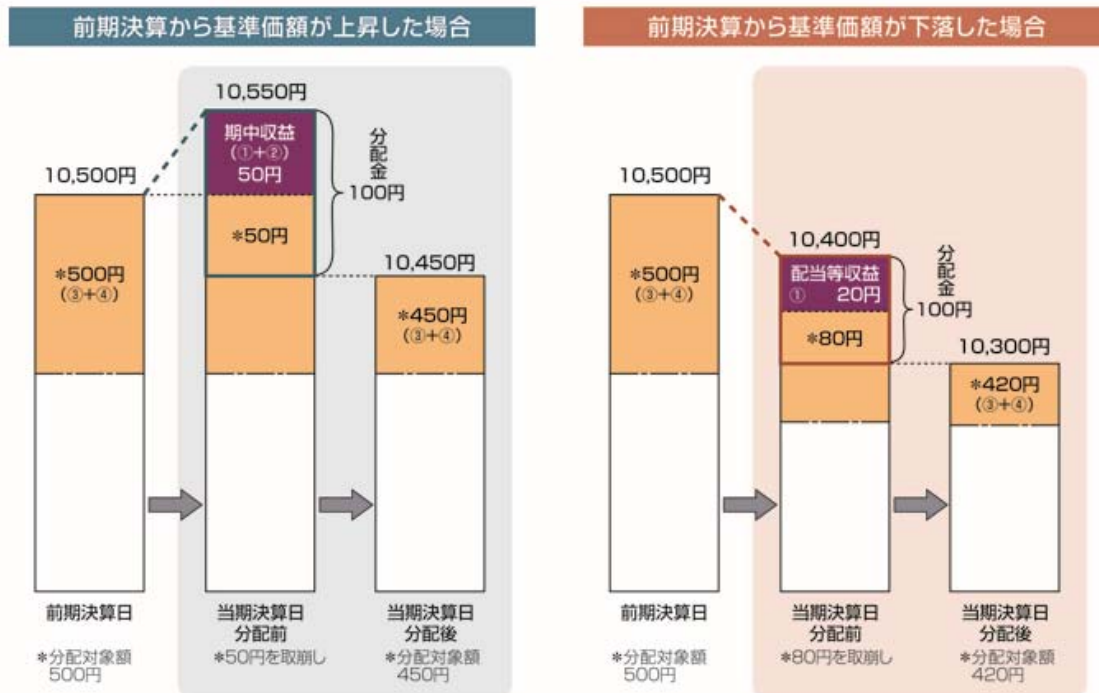
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)
- ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)
- ③分配準備積立金
- ④収益調整金

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

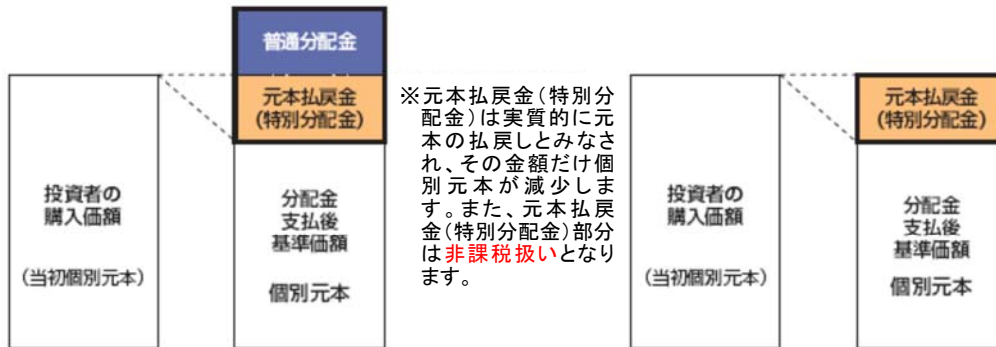
## スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

### 収益分配金に関する留意事項

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金) 分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

お申込メモ(お申込の際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

ファンド名	スパークス・アジア中東株式ファンド	
	(隔月分配型)	(資産成長型)
商品分類	追加型投信/海外/株式	
信託期間	2007年11月30日から 2027年11月10日	2008年11月12日から 2027年11月10日
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、 9月、11月の各月10日 (休日の場合は翌営業日)	毎年11月10日 (休日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時にファンドの基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等は、分配を行わないこともあります。	
お申込単位	販売会社が定める単位	
お申込価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額	
お申込不可日	販売会社の営業日であっても、以下に該当する日は、取得のお申込の受付(スイッチングを含みます。)は行いません。 ・香港の金融商品取引所の休業日および銀行休業日等 ・英国の金融商品取引所の休業日および銀行休業日 ・ケイマンの銀行休業日 ※詳しくは販売会社までお問い合わせください。	
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額	
ご解約不可日	販売会社の営業日であっても、以下に該当する日は、解約のお申込みの受付(スイッチングを含みます。)は行いません。 ・香港の金融商品取引所の休業日および銀行休業日等 ・英国の金融商品取引所の休業日および銀行休業日 ・ケイマンの銀行休業日 ※詳しくは販売会社までお問い合わせください。	
解約代金の受渡日	解約請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。	

**お客様にご負担いただく手数料等について**  
\* 下記手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

**【お申込時】**

■お申込手数料

お申込受付日の翌営業日の基準価額に **3.24%** (税抜 **3.0%**) を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額

**【ご解約時】**

■信託財産留保額

なし

■解約手数料

なし

**【保有期間中】**

(信託財産から間接的にご負担いただきます)

■信託報酬

純資産総額に対して年率 0.9234% (税抜 0.855%)

■「SPARX・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンド」における運用報酬

純資産総額に対して年率 1%。

その他、受託会社報酬、保管会社報酬などの費用がかかります。

■実質的な負担

年率 **1.9234%程度(税込)**

■その他の費用等

(1) 監査報酬、投資信託説明書(目論見書)や運用報告書等の作成費用などの諸費用(純資産総額に対し上限年率 0.108% (税抜 0.10%))

(2) 投資対象ファンドの組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等を信託財産でご負担いただきます。投資対象ファンドにおいては上記の他、受託会社報酬、保管会社報酬などの費用がかかります。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

**【課税上の取扱い】**

課税上の取扱いについては投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

ファンドの関係法人について

●委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 346 号

(加入協会) 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

●受託会社 三井住友信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託を行います。

●販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第 2251 号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第 44 号	○	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第 195 号	○	○	○	○

〔お問い合わせ先〕 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。